

## キチナンエレック株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

### 1. 計画期間

- ・ 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

### 2. 課題

女性従業員が少ない

- ・ 2.6%（1/39名）【R6.6現在】

### 3. 内容

目標 女性従業員の比率を増やす。

目標数値：5.0%

### 4. 対策

令和6年7月以降

- ・ 社屋の要所に防犯カメラを設置する。
- ・ 女性社員専用の更衣室を設置する。
- ・ 就業時間に自由度を設ける。
- ・ ハローワーク等の求人票へ、女性従業員採用に向けたアピールを掲載する。
- ・ 求人内容について定期見直しを行う。

以上